

陸前高田市水道事業 経営戦略(案) 【概要版】

令和7年10月

1. 改定の経緯

「安全でおいしい水道水の安定した供給」を将来にわたり持続するため、中長期的な視点による計画的な事業経営の指針である陸前高田市水道事業経営戦略を令和3年度に策定し、上下水道課の係の再編、水質検査の近隣自治体との共同発注、収納率向上を図るためのコンビニ収納の開始などの経営健全化に取り組んできました。

経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置づけられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年以内の見直しを総務省から求められていることから、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的として陸前高田市水道事業経営戦略を改定します。

2. 水道事業の現状

經常収支比率は、直近5年間で100%を超えており損失の発生を抑えています。料金回収率が令和元年度から3年度までは100%を下回っており、給水経費を水道料金で賄えていない状態でしたが、令和4、5年度年度間は100%を超えています。

給水原価は、類似団体より割高となっていますが、東日本大震災により被災した施設の復旧により類似団体より新しい管路等の施設が増加したことに伴い、減価償却費が増加していることが原因です。

企業債残高対給水収益比率が類似団体より高いため、企業債の借入れについては中長期の見通しを立て、投資財源の検討を行う必要があります。

有収率は類似団体より低く推移しており、東日本大震災に被災していない地区における管路の老朽化による漏水が大きな影響を与えております。その対策として、AIを活用した漏水調査や、管路更新を実施しております。

経営の効率化・健全化のため、収入の増加と支出の削減に加え、更新需要と財源の見通しを把握した上で、計画的な経営に取り組んでいくことが必要となっています。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口

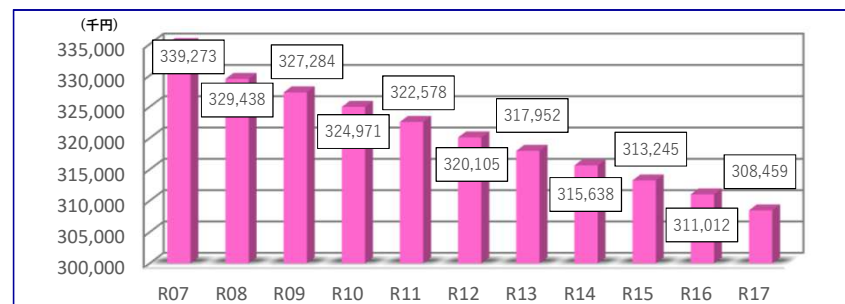
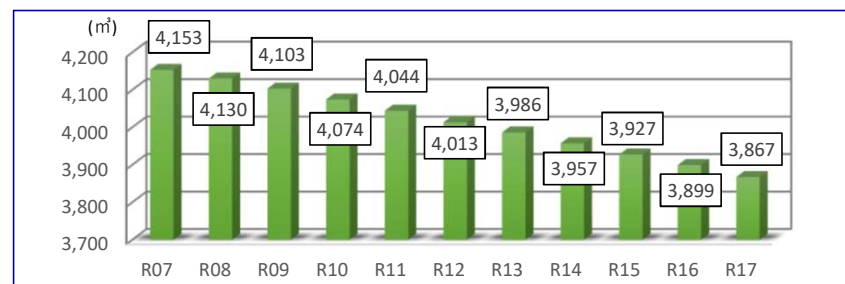
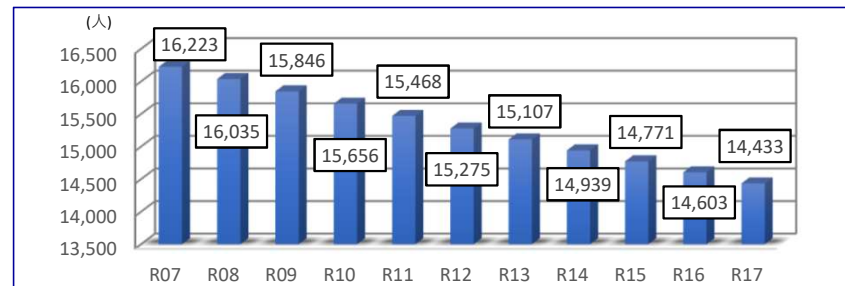
給水人口の予測は、陸前高田市人口ビジョンの人口を基に給水区域内人口を算出し、更に給水普及率を乗じて算出しています。令和17年度では、令和7年度から1,790人の減少を見込んでいます。

(2) 有収水量

有収水量は、生活用、業務・営業用、工場用、その他の区分でそれぞれ予測し、業務・営業用、工場用、その他の有収水量は過去5年の平均値又は令和5年度の実績値を採用し、生活用は一般分と水洗化分をそれぞれ予測しています。

(3) 料金収入

料金収入は、年間有収水量に令和元年度から令和5年度までの平均供給単価の218.54円を乗じて算出しています。現行の料金体系を維持した場合、令和17年度には令和7年度と比較し、30,814千円の減少となる見込みです。



4. 経営の基本方針（主な改定内容等）

施策1 経営基盤の強化

- 計画期間の令和17年度までにおける經常収支比率が100%を超えるよう経営します。
- 令和10年度までに公営企業会計全体で一般会計からの基準外繰入金を令和5年度の決算額から20%の減額を目指します。

施策2 水道施設の整備と管理

- 給水区域の新たな拡張は原則として実施しないこととし、未給水地域の住民に対しては施設整備等の補助を充実させることで生活水の確保を支援します。

施策3 安全な水道水

- 安全で安定した水道水を提供するため、水質管理に万全を尽くします。

5. 投資・財政計画

1 投資 【目標指標…令和11年度までに竹駒水源地、令和17年度までに高田配水池の耐震化の完了】

水道事業における投資（建設改良事業）は、水道管や施設の耐震化に注力し、安定した水道水の供給を図ります。その他には、老朽機械設備は不具合を起こす前に更新・修繕を積極的に実施することにより、将来的な費用の抑制を図ります。

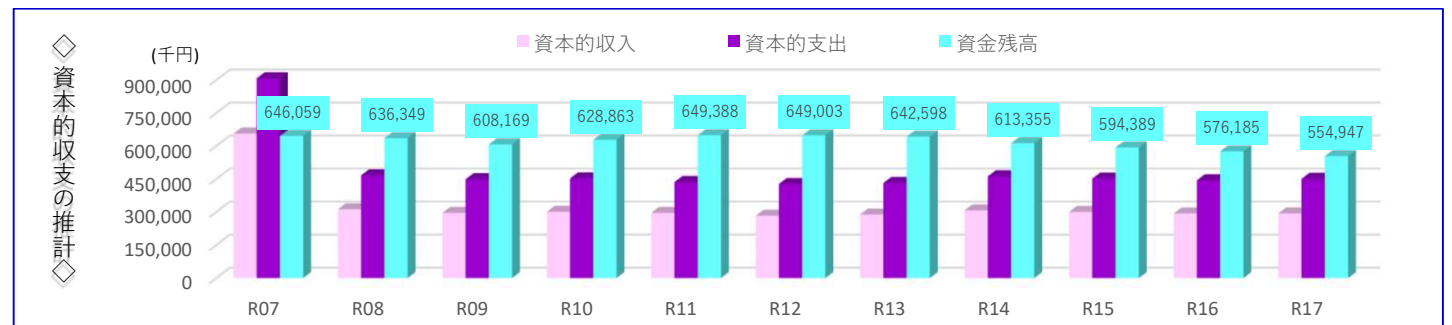
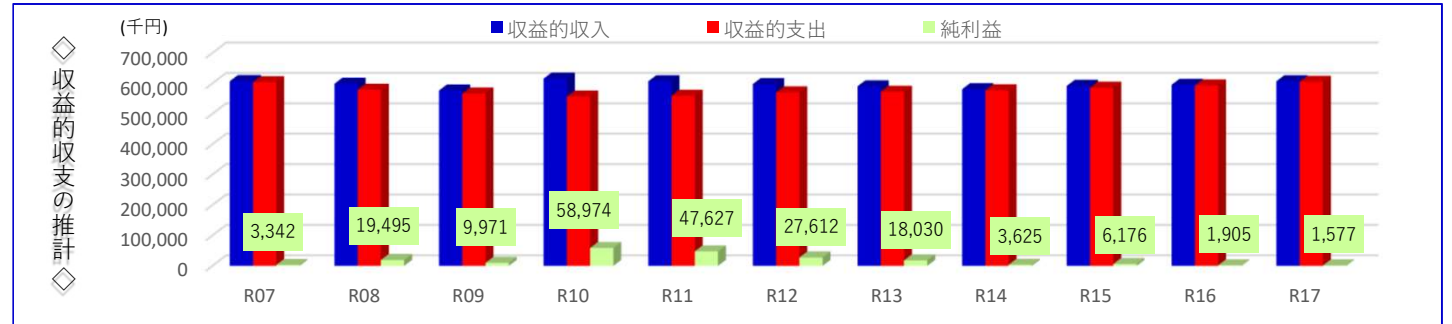
2 財源 【目標指標…計画期間内の經常収支比率100%、流動比率100%】

公営企業会計の独立採算の原則の下、公営企業会計全体で一般会計補助金（繰入金）を削減させながら収支の均衡を図り、経営の健全化を目指します。なお、3条収支の投資財政計画では、令和10年度に1回目、令和15年度に2回目の料金改定を行うことで収支計画を策定していることから、令和8年度から料金改定の協議を実施します。

また、企業債は、短期的な支払能力を確保するためにも、流動比率（＝流動資産／流動負債）を意識し借入金額の調整をします。

3 投資以外の経費

W-PPPの導入等により効率的な維持管理を行うことで、経費の抑制に努めていきます。



6. 今後の検討予定

(※) ウォーターPPP…水分野の公共施設を対象とした新たな官民連携方式。

経営基盤の強化を図るため、広域化・共同化の推進と「ウォーターPPP(※)」の導入に向けた検討を行ない、効率的で効果的な費用の削減を目指します。また、経営状態を基に年度ごとの財政負担の平準化を図ります。

7. 経営戦略の事後検証

毎年度の決算を基に現状を把握した上で、5年ごとに経営戦略を見直し、事後検証を行います。なお、収支実績や投資・財政計画に係る目標指標の確認と分析も併せて実施し、使用料収入の改定についても随時検討を行います。